

令和7年農地賃借料情報

(令和7年1月～12月)

三朝町における、令和7年1月から12月までに締結(公告)された利用権設定等による農地の賃借契約の賃借料水準を公表します。賃借料を決定する際の参考として御活用下さい。

なお、この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、実際の契約の際には、貸し手と借り手の当事者同士でよく協議したうえで柔軟に締結してください。

令和8年1月16日

三朝町農業委員会

1 田(水稻)の部 (10アール当たり)

区分	最高額	最低額	無償	有償(金銭)	有償(物納)
三朝町全域	9,000円	1,000円	341筆	97筆	4筆

2 畑(普通畑)の部 (10アール当たり)

区分	最高額	最低額	無償	有償(金銭)	有償(物納)
三朝町全域	—	—	0筆	0筆	1筆

3 畑(樹園地(梨))の部 (10アール当たり)

区分	最高額	最低額	無償	有償(金銭)	有償(物納)
三朝町全域	※ 対象データ無し				

※データ数は、集計に用いた筆数です。

(参考)
田の賃借料等の
契約割合

